

教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の
状況の点検及び評価報告書
(令和4年度事業分)

庄内町教育委員会

令和5年9月

1 点検及び評価制度の概要

この報告書は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和 31 年法律第 162 号）第 26 条第 1 項の規定により教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならないことに基づき作成するものである。

2 点検及び評価の手法

外部評価を行うこととし、下記の学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

第一次外部評価	学校教育	実務的専門家	齋藤 直英	庄内町茶屋町
	社会教育	実務的専門家	足達 祐司	庄内町茶屋町
第二次外部評価	総括	学問的専門家	小野 英一	東北公益文科大学

3 点検及び評価の対象

「庄内町教育振興基本計画」及び「庄内町教育委員会の重点と視座」に基づいた学校教育と社会教育の施策及び事業

4 外部評価の内容

以下報告書のとおり

本外部評価は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条に基づき、毎年教育委員会の権限に属する事務の管理・執行の状況について点検・評価を行うものである。評価対象は「庄内町教育振興基本計画」（以下、「基本計画」という。）および「庄内町教育委員会の重点と視座」（以下、「重点と視座」という。）に基づいた学校教育と社会教育の施策及び事業である。点検・評価の具体的な方法については法定されておらず各教育委員会に任されている。庄内町教育委員会では学校教育と社会教育の二人の専門家に点検・評価をお願いしている。

庄内町教育委員会における点検・評価の大きな特徴として、学校教育・社会教育に精通した二人の専門家が、教育現場に足を運び、関係者の声を聞き、現場と向き合いながら点検・評価を実施しているという点が挙げられ、こうした基本姿勢は高く評価される。引き続き教育現場を重視し、また教育行政と教育現場の連携・良好な関係を維持されていくことを望みたい。

評価全体についてであるが、全体として高い評価を受けていると考えられる。個別にはいくつか課題も挙げられているが、ぜひ評価結果、特に課題として指摘された点については真摯に受け止め、可能な限り対応していただきたい。

本年度も前年度に引き続き新型コロナウイルス感染症の影響がみられた。齋藤先生からは「コロナ禍によって、どうしても体験活動等を控えざるを得ず、停滞してしまった」との指摘があった。足達先生からも「コロナ禍が続く中で、各事業への来場者や参加者の確保に苦労した跡がみられる」との指摘があった。

しかしながら、コロナ禍は落ち着きも見せ始め、その影響も見られたという点が本年度の特徴である。齋藤先生からは「コロナ禍のため校外学習を中止せざるをえなかったり、地域の方々との交流等を考慮したりしなければならず、体験活動そのものがなかなか実施できなかった「ふるさと教育の推進」だったが、コロナ禍がやや落ち着きを見せ始めたため各教育機関で徐々にではあるけれども回復しつつあるようである」との指摘があった。足達先生からは「文化創造館では自主事業や支援事業を積極的に展開し、利用状況の回復がみられることは来年度以降の運営に期待がもてると考える。まちづくりセンターや地区公民館においても、従来行われてきた芸術祭や各種講座等の文化活動を、地道ながらも地域住民とともに創り上げていることはとても大事なことである」との指摘があった。

本年度は公民館のコミュニティセンターへの移行という大きな変化があった。足達先生から「今後、コミュニティセンターとして機能していくにあたり、指定管理者制度が導入されたことにより教育委員会だけではなく町長部局との連携のうえに運営されることが求められる。行政にとっても運営者にとっても、まずは手探りの1年になるであろう」との指摘があった。公民館のまちづくりセンターへの移行によって生じる課題に対し、しっかりと対応していく必要がある。

本年度の「重点と視座」についても、従前から引き続き、「基本計画」に掲げられた「基本方針」の下で体系化され、「基本方針」および「基本計画」に掲げられた「主要施策」を

踏まえながら策定されている。

齋藤先生から「令和4年度は、コロナ禍もようやく落ち着きを見せ始め、各教育機関においても令和5年度以降の教育計画にコロナ禍以前のものを少しずつ組み入れ、先行きを見通すことが可能になりつつある。今後も、感染防止やコロナ禍の影響を受けてきた児童・生徒の心身のケア等に留意しながら、コロナ禍以前の学校運営・学校生活が取り戻されていくことを望みたい」との指摘があった。足達先生から「コロナ禍での3年間創意工夫を凝らしながら感染対策を講じ、事業の運営に当たってこられた関係者の皆様に心から感謝申し上げたい。予期せぬ状況に陥っても、知恵を出し合って協力しながら難局を乗り越えてきたことは、これからの社会教育事業を推進するうえで大きな財産になったと思う」との指摘があった。新型コロナウイルス感染症が5類感染症に移行したことにより、教育をめぐる環境もこれから大きく変化していくことが想定される。引き続き教育行政と教育現場の連携により諸課題を乗り越えていただくことを望みたい。

令和4年度分 庄内町教育委員会【学校教育事業】外部評価報告書

齋藤直英

○ はじめに

本報告書は、各校(園)から報告された経営評価資料等を教育委員会関係者が集約したものを基に実情を把握し作成した。

評価にあたっては、令和4年度学校教育「重点と視座」(施策の柱)の9つの基本方針から、評価の視点として基本方針1、基本方針2、基本方針4、基本方針5、基本方針6、基本方針7、基本方針9の計7つについて、成果と課題が顕著と思われる点について考察したものである。

1 「いのちを大切にし、よりよい生き方や志を求める教育の推進」【基本方針1】

「地域とつながり、共に社会をつくる豊かな心の育成」【基本方針2】

「健やかでたくましい心と体の育成」【基本方針5】

「庄内町の良さを生かした魅力ある学校づくりの推進」【基本方針6】

(1) ふるさと教育の推進について

○「庄内町教職員アンケート調査」より

町の自然・歴史・文化を学び、豊かな心を育む計画的体験の達成度 ・・・庄内町教職員のAB評価の割合(%)								
	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	前年比
幼稚園	95.0	88.9	94.4	94.8	94.8	82.4	95.6	13.2
小学校	89.1	95.0	95.2	94.6	78.9	81.8	87.5	5.7
中学校	73.4	100.0	92.3	100.0	100.0	92.9	92.9	0

コロナ禍のため校外学習を中止せざるをえなかったり、地域の方々との交流等を考慮したりしなければならず、体験活動そのものがなかなか実施できなかった「ふるさと教育の推進」だったが、コロナ禍がやや落ち着きを見せ始めたため各教育機関で徐々にではあるけれども回復しつつあるようである。

◇ コロナが感染法上5類に移行され、社会的な規制も少しずつ緩和されてきた。しかし、まだまだ先行きが不透明な様相が続いており、感染防止に配慮した上で、子どもたちに「郷土への誇りと愛着」を育むべく教育実践が展開されることを期待したい。加えて、時数的に限られたカリキュラムの中で創意工夫を生かしながら魅力ある地域素材の教材化が図れることを望みたい。

○「庄内町教職員アンケート調査」より

庄内町を教材化し活用する、カリキュラムマネジメントの推進 ・・・庄内町教職員のAB評価の割合(%)								
	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	前年比
幼稚園	79.0	88.9	88.9	89.5	89.5	88.3	65.2	-23.1
小学校	82.0	87.5	87.5	70.2	100.0	84.8	82.5	-2.3
中学校	60.0	92.8	91.0	85.7	85.7	85.7	78.5	-7.2

この項目も昨年度と同様にコロナ禍が影響したと考えられる。コロナ禍によって、どうしても体験活動等を控えざるを得ず、停滞してしまったものと考えられる。とりわけ感染防止により配慮が必要な幼稚園においてその幅が大きかった。

- ◇ 感染防止に十分配慮しながら、また「ふるさと教育」に関する内容の精選を図りながら取り組みを継続されることを期待したい。

(2) 相手を思いやる心の育成について

○「庄内町教職員アンケート調査」より

相手の立場に立って思いやる心の育成・・・庄内町教職員のAB評価の割合 (%)								
	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	前年比
小学校	100.0	97.5	100.0	100.0	100.0	90.9	97.5	7.4
中学校	100.0	92.8	100.0	92.8	100.0	100.0	92.9	-7.1

数値的には小学校でやや向上したものの、中学校では逆にややマイナス傾向という結果だった。しかし、ここ数年間の結果を見てみると、ほぼ90%以上(100%という結果も複数回)であり、概ね良好な結果であるといえる。コロナ禍において児童・生徒間の交流が希薄になりがちな学校生活において、各校で取り組まれている道徳を中核とした様々な教育活動や特別活動等、児童生徒一人一人の心を育む取り組みの成果と捉えることができる。加えて、このコロナ禍のもと、感染防止と万が一の自他の感染に備えて、日々、思いやりをもって共生するように働きかけている心の教育も功を奏していると考えられる。

- ◇ 毎年のように記載させてもらっているが「自尊感情が豊かな人は、まわりの人に対して思いやることができる。」と言われている。児童・生徒一人一人が「自己有用感」を持ち、「自尊感情」を育ていけるように、学校生活の様々な場面で児童生徒一人一人の良さを認め、成就感・達成感を感得できるような場面を増やしていくことが非常に大切であり、それが思いやりあふれる集団の形成につながっていくと考えられる。

2 一人一人の学ぶ意欲と確かな学力の育成【基本方針4】

(1) 学校研究を生かした学力向上と授業改善について

○「全国学力学習状況調査」より(但しR2については「庄内町独自調査」)

国語、算数・数学が好き・・・児童生徒のAB評価の割合 (%)								
(※但し、H30年度は国語の設問が削除された)								
	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	前年比
小6国語	68.2	74.7		67.8	70.0	50.1	57.7	7.6
小6算数	66.5	59.1	56.9	59.9	63.9	66.1	56.1	-10.0
中3国語	50.5	51.0		66.1	60.5	53.6	66.0	12.4
中3数学	43.8	41.6	45.0	57.7	55.9	63.8	55.4	-8.4

小学校・中学校共に「国語が好き」と回答した児童生徒の割合が前年度よりもプラスだったが、逆に「算数・数学が好き」と回答した児童生徒は共にマイナスという結果であった。国語に関しては、特に中学校でのプラスの伸びが大きく、生徒の学習意欲をうまく喚起し、「学習内容がわかる・学習が楽しい」授業構築が工夫されていることがうかがえる。算数・数学に関しても、国語同様に「如何に児童生徒の学習意欲を喚起していくか」そして「学習内容がわかり、楽しく達成感のもてる授業をどう構築していくか」という両面から検討していく必要がある。

- ◇ ここ数年の結果を振り返ってみると、両教科共にプラス・マイナスの波が繰り返されており、右肩上がりの数値を維持していくことが難しいことがうかがえる。年度毎に児

児童生徒が違うということも要因の一つとして考えられるが、数値的に好転した年度の指導法であったり、授業構築の仕方であったりをしっかり振り返り、共有していくことが必要ではないだろうか。今一度「わかるようになるから楽しい」「できるようになるから楽しい」という原点に立ち返って、分析・検討し、更なる授業改善に繋げて欲しいと願っている。

(2) 自尊感情の高まりについて

○「全国学力学習状況調査」より

自分には良いところがあると思う・・・児童生徒のAB評価の割合 (%)								
	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	前年比
小 6	73.8	84.4	86.7	83.6	85.0	75.3	73.1	- 2.2
中 3	75.3	70.5	78.7	76.1	86.6	71.7	82.1	10.4

小学校ではややマイナスという結果だったが、中学校では大きくプラスに転換することができた。コロナ禍もやや落ち着きを見せ、様々な活動を通して児童生徒が「やりたいこと」「得意なこと」を通して、僅かずつ心が満たされるような状況を取り戻すことができるようになったことに起因するのではないだろうか。感染防止に配慮しながらもこれまで以上に一人一人に目を向けながらきめ細やかな教育活動を展開していくことが必要不可欠であると考えます。

- ◇ 毎年記載させていただいていることだが、3年前に本町教育委員会が提唱してくれた「認め合う学級づくり」を再度共通理解し「間違いやできないことも認め合う温かい学級風土を授業を通してつくっていく」ということを大切にしていきたい。そうした集団づくりが子どもたち一人一人の自尊感情を育んでいくことに繋がっていくと考える。各学校での一層の推進に期待したい。

(3) 不登校児童生徒について

○「学校基本調査」より

不登校出現率・・・年間30日以上欠席した児童生徒の割合 (%)								
	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	前年比
小学校	0.0	0.3	0.7	0.3	0.3	0.2	0.3	0.1
中学校	0.8	1.7	1.7	2.8	4.1	2.9	3.1	0.2

不登校については、小学校・中学校においてやや増加傾向であった。本町教育委員会が提唱している通り、生徒指導の三機能をベースに据えながら、児童生徒一人ひとりへの日常的な声かけや承認の継続が肝要である。加えて、不登校への対応で重要なのは何よりも未然防止・早期対応であり、担任はもちろんのこと、教職員が児童生徒の微妙な変化を敏感にキャッチし、情報交換を密にしながら素早く対応できる体制を万全にしておくことが必要不可欠である。そして、担任はもとより管理職・養護教諭・生徒指導主事(主任)・教育相談員・SSW・SSC更には外部関係機関がチームで対応していくことが大切であり、丁寧かつ継続的な取り組みを行っていくことを大切にしていきたい。

- ◇ アンケートにおいて「学校に行くのが楽しい」と回答している児童生徒は昨年度に比較して小学校・中学校共にやや増加しており(小学校は県・国に比べてやや低い)、心を前向きに登校できている児童生徒が増えていることがうかがえる。

最近では、不登校の原因として集団に起因するものだけではなく、個別的な要因によるものが増加しているようである。近年、家庭的に様々な課題を抱えているケースが増えてきており、不登校解消のために学校単独で家庭に対応していくことが困難なケースも見受けられる。教育委員会はもとより家庭支援に関わる専門機関等ともしっかりと連携

を図っていく必要がある。

3 学校と家庭、地域が支えあうしくみの構築【基本方針7】

(1) 家庭・学校・地域が連携した教育の推進について

○「庄内町教職員アンケート調査」より

地域社会が一体となって子どもを育てる体制づくり・・・庄内町教職員のA評価の割合（％）					
	R 1	R 2	R 3	R 4	前年比
幼稚園	57.9	57.9	23.5	47.8	24.3
小学校	24.3	29.3	12.1	12.5	0.4
中学校	50.0	35.7	28.6	21.4	-7.2

R3年度より評価項目の文言が変わり、評価割合もA評価のみの数値となった。幼稚園では、コロナ禍の落ち着きによって体制が機能しつつあることが数値からうかがえるものの、小・中学校では依然として厳しい状況にあることが推察される。しかし、A・B評価まで範囲を広げて見てみると、幼稚園ではほぼ100%、小学校では約93%、中学校でも約86%と、コロナ禍の状況としてはまずまずだったのではないだろうか。保護者や地域の方々の声、教職員の自己評価からもそのことが推察される。おそらく各園・各学校がコロナ禍にける連携を工夫し、教育効果の維持・向上を図ることに尽力されてきたことがうかがえる。また、これまでも継続してきた共育(ともいく)を推進するための施策「地域学校協働活動推進事業」(小学校は図書館を中心とした学校支援活動と放課後子ども教室、中学校は夢サポート塾)、等の展開も功を奏していると考えられる。更に、これからの地域連携をより確かなものにしていくために「学校運営協議会」等の組織による支援も検討していきたい。

(2) 「庄内町中学生夢サポート塾」について(余目中学校、立川中学校)

平成27年度からスタートした町主催の学習会である。「地域学校協働活動推進事業」を活用した他の市町ではみられない本町独自の取り組みである。町内外の教員OBや大学生、地域住民、指導主事が講師として指導し、数多くの生徒が意欲的に学習に取り組んでいる。地域住民による学校支援の気運の高まりや講師になった地域民の有用感につながるなど大きな成果を上げており今後の継続が期待される。

4 学校教育を支える施設・教育環境の充実【基本方針9】

施設・教育環境の充実に関しては、小学校・中学校ではまずまずの評価であったが、幼稚園ではA・B評価の減少が少なくなかった。毎年記載させていただいている幼稚園施設・設備の老朽化によるものと推察される。町教育委員会としては、年次計画に沿って各施設の改修整備を行っているものと承知しているし、将来を見据えた構想等との摺り合わせもあるかと考えるが、ぜひ可能な限り計画的かつ迅速に進めていただき、子どもたちにより良い学習環境を提供していただけることを期待したい。

- ◇ 「山形県公立学校における働き方改革」の取り組みがスタートして3年目。各園・各校においても取り組みが更に進捗してきていることが年間経営評価からうかがえる。本町においても学習支援員等の人的支援や教育関連業務の電子化等、教職員の業務負担軽減を図るべく施策が講じられている。今後、これまで以上に教職員が子どもたち一人ひとりに対応した教育活動に専念できる時間が確保されることを期待したい。

○ おわりに

- ◇ 令和4年度は、コロナ禍もようやく落ち着きを見せ始め、各教育機関においても令和5年度以降の教育計画にコロナ禍以前のものを少しずつ組み入れ、先行きを見通すことが可能になりつつある。今後も、感染防止やコロナ禍の影響を受けてきた児童・生徒の心身のケア等に留意しながら、コロナ禍以前の学校運営・学校生活が取り戻さ

れていくことを望みたい。

- ◇ 本町の教育振興基本計画は、令和3年度から後期計画がスタートした。基本的な考え方はこれまでのものを踏襲しながらも、前期計画の取り組みにおける「成果と課題」や「社会情勢の変化」を吟味・検討したうえで策定されたものである。前期計画同様に「庄内町らしさ」を盛り込み、本町が目指す教育の基本的な方向性や重点的に取り組むべき教育施策が明確に示されている点は評価に値する。今後、本計画の更なる周知を図りながら、地域・学校・家庭が一体となって本計画の施策が推進されていくことを期待したい。

足 達 祐 司

○ はじめに

庄内町教育振興基本計画の後期2年目となる令和4年度は、これまでの学区公民館や地区公民館のコミュニティセンターへの移行に伴い「まちづくりセンター」としてスタートし、さらに当初の計画からは遅れたものの、町立図書館整備工事にも着手した年度であった。

これまで旧立川・余目両町ともに、長年に渡り公民館や図書館、体育館を中心とした地域づくり・町づくりに尽力してきた経緯がある。今後、コミュニティセンターとして機能していくにあたり、指定管理者制度が導入されたことにより教育委員会だけではなく町長部局との連携のうえに運営されることが求められる。行政にとっても運営者にとっても、まずは手探りの1年になるであろう。

こうした状況を背景にしながら、また、依然終息の見えないコロナによる影響や制限等も踏まえながら、社会教育事業全体を評価対象として考察を行なった。

1 地域社会が一体となり、主体的に紡ぎあう体制づくりの推進

- (1) 「地域人材を生かす町民の参画と協働の推進」では、清川・立谷沢の2地区公民館と既に移行している余目第四公民館を除く4館の学区・地区公民館で予定通りコミュニティセンターに移行し、「まちづくりセンター」としてスタートしたことで一歩前進したと言える。その一方で、清川・立谷沢地区の2館については、地域の意向と行政上の課題を踏まえながら今後、指定管理者制度に移行するのかどうか、なるべく早い時期に方向性を示していくことが求められると考える。
- (2) 「放課後子ども教室の推進及び支援と未実施の小学校区における実施の試行や検討」では、未実施であった第三小学校区でも運営体制のめどが立ち、令和5年度よりスタートする見通しができたことは何よりであった。すでにスタートしている他学区の例をもとに、無理することなくできるところから始め、息の長い活動になってほしいと願っている。今後、各小学校区で行われている放課後子ども教室の実践内容を互いに参考にしながら、それぞれ特色ある事業の展開に期待したい。

2 町民が共に学び続け、生きがいをもてる環境づくりの推進

- (1) 「庄内町子ども読書活動推進計画（第三次）の推進」では、学校の図書主任会との併催で推進委員会を2回実施した。子どもたちの各発達段階をカバーするため、小中学校だけでなく、県立庄内総合高校や他の関係機関の代表にも範囲を広げての話し合いとしたところに大きな意義を感じる。また、家庭・地域における読書週間の形成（家読）の推進をねらいとして、「家読ガイド」の発行も試みた。年2回、小学校の全児童とその保護者を対象とした内容で作成し配付している。大きさはA5サイズ二つ折りで、全4ページと読みやすくなっている。まずは継続し、将来的には幼児とその保護者まで対象を広げても良いのではないかと思う。

新しい町立図書館の建設・開館に向けて、図書館職員の方々は日常の業務に加えその準備に追われる毎日と思われる。そのご労苦をねぎらい、心から感謝申し上げますとともに新図書館の特色を生かした今後の図書館運営に期待したい。

3 庄内町の自然・歴史・文化を生かした体験の充実と共有化

- (1) 「国内交流事業による交流と自然体験の充実」では、1年ごとに南三陸町と庄内町の両町を相互訪問している事業であるが、昨年度は当初計画していたものの、コロナの影響により令和3年度に引き続き、残念ながら中止せざるを得なかったようである。

この交流事業については、小学生の国内交流先を探していた旧歌津町教育委員会が、平成5年に旧立川町で3泊4日の体験交流を行なったことがきっかけとなっているが、今や友好町との交流の柱の一つになっているといってもよい。子どもたちの視野を広めると同時に、親睦を深めて「つながる」ことの体得に結びつけたい。これからの活動に期待するところである。

4 教育の土台は家庭教育であることを広め、地域と連携した家庭教育力の向上

- (1) 「関係機関と連携し発達段階に応じた家庭教育力の向上に対する支援」では、主催事業である「ペンギンの森講座」を年3回実施し、未就学児童とその保護者を対象にトランポリンや料理教室等を行なった。こうした活動は子どもたちの健全育成につながるだけでなく、このような機会をきっかけにして保護者同士の横のつながりや交流の場への広がりも期待できる。さらに、相談体制をより充実し確かなものとするために、今後とも子育て応援課との連携を密にして保護者への対応をお願いしたい。

5 交流を通して美しさや愛を育む文化活動の推進

- (1) コロナ禍が続く中で、各事業への来場者や参加者の確保に苦労した跡がみられるが、文化創造館では自主事業や支援事業を積極的に展開し、利用状況の回復がみられることは来年度以降の運営に期待がもてると思う。まちづくりセンターや地区公民館においても、従来行われてきた芸術祭や各種講座等の文化活動を、地道ながらも地域住民とともに創り上げていることはとても大事なことである。

また、音楽推進協力員（地域おこし協力隊）による音楽活動を支援する動きも活発であった。特に立川小学校金管バンドの指導は特殊技能を必要とするが、指導できる教員が必ず配置されるとは限らない状況であるため、このような外部指導者の存在は極めて大きいと言える。余目三小のマーチングバンドの指導も含めて、今後は計画的に器楽指導ができる地域おこし協力隊の要請を検討するのもひとつの方策ではないだろうか。

6 豊かな自然・人や施設を活かし、健康と生きがいをつくる生涯スポーツの推進

- (1) 「スポーツ協会、スポ少本部、学校との連携を深め、スポーツ指導者の資質向上

と研修の充実」では、庄内広域スポーツセンター主催の指導者スキルアップセミナーに6名、ニュースポーツ体験会に2名、というように積極的に職員を派遣した。こういった研修会への参加が、指導者の資質向上を図るうえで重要なのは言うまでもない。さらに、そこで得たことを地域指導者等へ伝達する場を設け、意識の啓発や技能の向上につながることを期待したい。

- (2) 「総合型地域スポーツクラブの事業実施状況の把握と行政等との連携によるスポーツ活動の充実」では、おおむね通常通り実施できたようであるが、「アクア庄内」の閉鎖に伴い水中ウォーキングが令和4年10月で終了するなど、全18コースのうち3コースが終了したようである。このことを受け、令和5年度は新たなものも含めたコースが提供される見込みである。聞くところによると、参加者のほとんどが高齢者ということで、30代や40代世代の参加をどう図るかが今後の課題である。

7 豊かな文化財の保全と継承の推進

- (1) 「収蔵する古文書等の整理、保存及び図書館、資料館収蔵資料の適切な保管」では、文化財保護審議会が現在閉館している狩川の歴史民俗資料館の文化財の取り扱いについて継続審議してきた。それら文化財については、収蔵庫がないため前田野目農村運動公園管理棟など町の施設に一時保管しているが、空調設備もないため早急な対応が求められる。しかし令和4年度中には結論が出ず、令和5年度中の解決を目指すということである。

令和3年度の外部評価で取り上げられていた、清川齋藤家の襖文書と狩川大川家の古文書の整理保存については、どちらも解読作業に専門的な知識を有する学芸員等の専門家を必要とする作業であるが、適する人材が見つからず今後の課題となっている。

8 社会教育職員の資質向上

- (1) 「まちづくりセンターの職員を含めた社会教育事業に携わる者に対する研修機会の提供」では、社会教育関係職員の初任者研修として企画情報課と連携しながら、山形市で開催された県主催の「パワーアップセミナー」への派遣と町主催の研修会への参加を促し、職員の資質向上を図る取り組みを行った。今後も職員の負担にならないよう配慮しながらも、研修の機会確保に努めていただきたい。

9 社会教育を支える施設、設備の充実

- (1) 「実施設計に基づく図書館の建設」では、当初令和5年2月の仮オープンを目指していたところ、諸事情により7か月ほど後にずれ込むことになってしまったが、逆に新館への移行に伴う準備期間がプラスされたと前向きにとらえ、町民が待ち望んでいる開館に向けた作業を着実に進んでいただきたい。
- (2) 「文化創造館大ホールの舞台照明設備のLED化を含めた改修」では、予算化され計画通り適切に改修が行われている。この建物は竣工から今年で24年目を迎えることもあり、今後ますますハード面での維持管理に伴う費用の増大が見込まれる

と考える。推進協議会や事務局と連携を密にし、計画的な管理・運営に努めるようお願いしたい。

○ おわりに

まず初めに、コロナ禍での3年間創意工夫を凝らしながら感染対策を講じ、事業の運営に当たってこられた関係者の皆様に心から感謝申し上げたい。予期せぬ状況に陥っても、知恵を出し合って協力しながら難局を乗り越えてきたことは、これからの社会教育事業を推進するうえで大きな財産になったと思う。

令和4年度から公民館がコミュニティセンターへ移行したが、「公民館のコミセン化と指定管理者制度の導入について」の資料の中、基本的な考え方①の中に「…参画と協働の『地域づくり活動』を推進するため、公民館の機能を保持したうえで、地域課題解決の拠点として移行します。」とある。言うまでもなく社会教育は学校の教育活動以外のすべての領域で行われる組織的な教育活動であるが、これまで社会教育の拠点であった公民館を、管理運営体制は変わってもその機能を生かすというところに庄内町の特徴がよく表れている。

近頃「学び直し」という言葉を耳にすることがたびたびあった。この「学び直し」とは、簡単に言うと社会的目的を持った組織化された学習を意味するようである。そう考えるとかつての「生涯教育」論の登場、「生涯学習」という言葉への置き換わり、に行き当たる。今再び豊かな人生のための「学び」が求められるようになったということだと思う。そういった時代のニーズに対して社会教育としてどう捉えどう応えていくか、宿題を出されたような思いでいる。

まちづくりセンターに移行したばかりであるが、地域・人にしっかりと目を向け、「地域づくり」とともに「教育活動」の両面を重視した運営を行なってほしいと願う。